

## 第4章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 (予備選定の結果)

### 第1節 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成10年9月28日、長野県告示第476号、平成19年8月30日改正）の[様式]環境要因－環境要素関連表を基に「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮し、表4-1-1のとおり選定した。



表 4-1-1 環境影響評価の項目の選定

環境要素	影響要因	(小区分)	大気質			騒音	振動	低周波音	悪臭	水質				水象			土壌汚染		地盤沈下	地形・地質				植物				動物		景観		触れ合い活動の場	文化財	廃棄物等		温室効果ガス等
			環境基準が設定されている物質	粉じん	その他必要な項目					環境基準が設定されている項目及び物質	水生生物	底質	地下水質	河川及び湖沼等	地下水	利水及び水面利用等	環境基準が設定されている項目及び物質	その他必要な項目		地形	地質	土地の安定性	注目すべき地形・地質	植物相	植生	土壌	注目すべき個体、集団、種及び群落	保全機能等	動物相	注目すべき種及び個体群	生態系			景観資源及び構成要素	主要な景観	
区分	(具体的な要因)																																			
工事による影響	運搬 (機材・資材・廃材等)	工事関係車両の走行	○	△		○	○																													
	土地造成 (切土・盛土)		○	△		○	○			○								△				○	○		○	○	○									○
	樹木の伐採																					○	○		○	○	○									○
	掘削		○	△		○	○			△								△							○	○	○									○
	舗装工事・コンクリート 工事		○	△		○	○			△															○	○	○									○
	建築物の工事		○	△		○	○																		○	○	○									○
	廃材・残土等の発生・処理																																			○
存在・供用による影響	地形改変																																			
	建築物・工作物等の存在																	△				△			○	○	○									○
	自動車交通の発生	ごみの搬入、焼却灰の搬出、職員の通勤	○			○	○																												○	
	焼却施設の稼働		◎		◎	○	○	△	◎	○								○							○	○	○									○
	廃棄物の排出・処理																																		○	
	夜間照明等																								○	○	○									

注) ◎ : 重点化項目 (調査、予測及び評価を詳細に行う項目)  
 ○ : 標準項目 (調査、予測及び評価を標準的に行う項目)  
 △ : 簡略化項目 (調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)  
 無記入 : 非選定項目 (調査、予測及び評価を行わない項目)



## 第2節 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

### 2-1 大気質

表 4-2-1 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	工事関係車両の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	工事関係車両の未舗装路走行に伴い砂塵等の巻き上げが考えられる。
土地造成（切土・盛土）	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼動に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
樹木の伐採	—	—	大気質への影響はない。
掘削	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼動に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼動に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
建築物の工事	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼動に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の保管時にはシート掛けや散水を行う等粉じん等の飛散防止策を講じることにより、大気質への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-2 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	大気質への影響はない。
自動車交通の発生	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	ごみ搬入車両等の走行に伴い、大気質への影響が考えられる。
	粉じん	—	舗装等の被覆化により砂塵等の巻き上げの影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	大気質（環境基準が設定されている物質）	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。
	その他必要な項目	◎	対象事業実施区域及びその周辺は平坦地形ではなく、地形を考慮した環境影響評価が必要である。
廃棄物の排出・処理	—	—	発生する主灰、飛灰を搬出するが、適切に処理することから、大気質への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-2 騒音

表 4-2-3 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	騒音	○	工事関係車両の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
掘削	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	騒音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-4 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生	騒音	○	ゴミ搬入車両等の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	騒音	○	焼却施設の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-3 振動

表 4-2-5 環境影響評価の項目の選定理由（振動、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	振動	○	工事関係車両の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
掘削	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	振動による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-6 環境影響評価の項目の選定理由（振動、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生	振動	○	ゴミ搬入車両等の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	振動	○	焼却施設の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	振動による周辺環境への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



## 2-4 低周波音

表 4-2-7 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-8 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	低周波音	△	低周波音による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-5 悪臭

表 4-2-9 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-10 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガス由来の悪臭への影響が考えられる。
	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い施設からの悪臭漏洩による影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-6 水質

表 4-2-11 環境影響評価の項目の選定理由（水質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水質への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	○	降水時に造成面から濁水発生による水質への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	水質への影響はないと考えられる。
掘削	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	△	ごみピットに係る地下掘削に伴い湧水（地下水）や降水に伴う濁水発生による水質への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	△	コンクリート工事によるアルカリ排水の発生に伴う水質への影響が考えられる。
建築物の工事	—	—	水質への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-12 環境影響評価の項目の選定理由（水質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	雨水排水は、調整池等で沈砂した後、湯川に放流する計画のため、水質への影響は極めて小さいと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水質への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	水質（環境基準が設定されている項目及び物質） 地下水質	○	プラント排水は施設内で全量リサイクル利用するため、影響は無いと考えられる。生活排水は、プラント排水とは分離し、合併処理浄化槽にて処理を行い、処理水は公共用水域に放流するため、水質への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水質への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-7 水象

表 4-2-13 環境影響評価の項目の選定理由（水象、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水象への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	水象への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	水象への影響はないと考えられる。
掘削	水象（地下水）	△	ごみピットに係る地下掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	水象への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	水象への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-14 環境影響評価の項目の選定理由（水象、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水象への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	水象（地下水）	△	ごみピットの存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水象への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	施設の稼働に必要な各用水は原則として上水から給水する計画であるため、水象への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水象への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-8 土壌汚染

表 4-2-15 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	対象事業実施区域の地歴から土壌汚染は確認されていないため、土壌への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	対象事業実施区域の地歴から土壌汚染は確認されていないため、土壌への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の発生・排出の可能性があるが、搬出土は適正に処理することから、影響は無いと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-16 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている項目及び物質	○	焼却施設の稼働に伴い排ガス由来の土壌への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-9 地盤沈下

表 4-2-17 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
掘削	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-18 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	地盤沈下	△	ごみピットの存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-10 地形・地質

表 4-2-19 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	地形・地質（土地の安定性）	△	土地造成に伴う土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
樹木の伐採	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
掘削	地形・地質（土地の安定性）	△	ごみピットに係る地下掘削に伴う土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-20 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	地形・地質（土地の安定性）	△	地形の改変により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
建築物・工作物等の存在	地形・地質（土地の安定性）	△	施設の存在により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-11 植物

表 4-2-21 環境影響評価の項目の選定理由（植物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	植物相	○	土地造成に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
樹木の伐採	植物相	○	樹木の伐採に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に行われることから、植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



表 4-2-22 環境影響評価の項目の選定理由（植物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地形改変に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
建築物・工作物等の存在	植物（植物相）	○	施設の存在に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体、集団、種及び群落）	○	
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	施設の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	植物（植物相）	○	夜間の照明等により植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体、集団、種及び群落）	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-12 動物

表 4-2-23 環境影響評価の項目の選定理由（動物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	動物（動物相）	○	土地造成に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
樹木の伐採	動物（動物相）	○	樹木の伐採に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
掘削	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
舗装工事・コンクリート工事	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
建築物の工事	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に処理されることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-24 環境影響評価の項目の選定理由（動物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地形改変に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	施設の存在に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	動物（動物相）	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	動物（動物相）	○	夜間の照明等により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-13 生態系

表 4-2-25 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	生態系	○	土地造成に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
樹木の伐採	生態系	○	樹木の伐採に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
掘削	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
建築物の工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に処理されることから周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-26 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地形改変に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
建築物・工作物等の存在	生態系	○	焼却施設の稼働に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	生態系	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	生態系	○	夜間の照明等により周辺生態系への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-14 景観

表 4-2-27 環境影響評価の項目の選定理由（景観、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
樹木の伐採	—	—	樹木の伐採に伴う景観への影響が考えられるが、一時的であり、影響の重大性は極めて小さいと考えられる。
掘削	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	大型クレーン等の建設機械が出現するが、一時的で永続的に及ぶものではなく、影響の重大性は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-28 環境影響評価の項目の選定理由（景観、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	景観（景観資源及び構成要素）	○	眺望景観に影響を与える建築物・工作物が出現する。
	景観（主要な景観）	○	
自動車交通の発生	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-15 触れ合い活動の場

表 4-2-29 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	○	工事関係車両の走行に伴い、触れ合い活動の場への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
掘削	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
建築物の工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



表 4-2-30 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	触れ合い活動の場	○	焼却施設の存在により触れ合い活動の場の一部への影響が考えられる。
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	○	ごみ搬入車両等の走行に伴い触れ合い活動の場への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-16 廃棄物等

表 4-2-31 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物等の発生はない。
土地造成（切土・盛土）	廃棄物等（残土等の副産物）	○	発生土が生じる場合がある。
樹木の伐採	廃棄物等（残土等の副産物）	○	伐採木の発生が生じる。
掘削	廃棄物等（残土等の副産物）	○	掘削発生土が生じる。
舗装工事・コンクリート工事	廃棄物等（残土等の副産物）	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
建築物の工事	廃棄物等（残土等の副産物）	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物等（残土等の副産物）	○	適正な廃材・残土等の処理を検討する。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-32 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	廃棄物等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	廃棄物等の発生はない。
焼却施設の稼働	廃棄物等（廃棄物）	○	施設の稼働に伴い廃棄物の発生が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	廃棄物等（廃棄物）	○	適正な廃棄物の搬出・処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

## 2-17 温室効果ガス等

表 4-2-33 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-2-34 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、現行のごみ搬入車両等交通量に対して新たな大量の交通量は発生しない。
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生する。
廃棄物の排出・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
夜間の照明等	—	—	夜間の照明等の使用に伴う温室効果ガス発生量は焼却施設の稼働で予測評価する。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 第3節 調査、予測及び評価の手法の選定

対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、「長野県環境影響評価技術指針」（平成10年9月28日、長野県告示第476号、平成19年8月30日改正）の別表第3の調査・予測の手法を基に「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮した。

#### 3-1 大気質

##### 1. 調査の手法

大気質項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-1に整理した。

表 4-3-1 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（大気質）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	大気質 ・環境基準が設定されている物質 ・粉じん	○沿道環境大気質 二酸化窒素（窒素酸化物として一酸化窒素も合わせて測定）、浮遊粒子状物質、ベンゼン、降下ばいじん
	土地造成（切土・盛土）		
	掘削		○一般環境大気質 二酸化窒素（窒素酸化物として一酸化窒素も合わせて測定）、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、地上気象
	舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事		
存在・供用による影響	自動車交通の発生	大気質 ・環境基準が設定されている物質	○沿道環境大気質 二酸化窒素（窒素酸化物として一酸化窒素も合わせて測定）、浮遊粒子状物質
	焼却施設の稼働		

一般環境大気質に係る現地調査内容を表4-3-2に、沿道環境大気質に係る現地調査内容を表4-3-3にそれぞれ整理した。

また、調査地点は図4-3-1に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-4に示すとおりである。

表 4-3-2 現地調査内容（一般環境大気質）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
大気質	降下ばいじん	「衛生試験法・注解」(2000年 日本薬学会編)に定める方法	4季/年 (各季1ヶ月間)
	二酸化硫黄	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日、環境庁告示第25号)に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日、環境庁告示第38号)に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	塩化水素	「大気汚染物質測定法指針」(昭和63年3月、環境庁大気保全局)に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成20年3月改訂、環境省水・大気環境局)に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	地上気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)	「地上気象観測指針」(2002年、気象庁)に定める方法	通年又は4季
	上層気象	パイロットバルーン(風向・風速)、低層ゾンデ(気温)による方法	2季(夏季、冬季)

表 4-3-3 現地調査内容（沿道環境大気質）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
大気質	降下ばいじん	「衛生試験法・注解」(2000年、日本薬学会編)に定める方法	4季/年 (各季1ヶ月間)
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)
	ベンゼン	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法	4季/年 (各季7日間連続)

表 4-3-4(1) 大気質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
一般環境 大気質	1	対象事業 実施区域	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量) ※通年	対象事業実施区域内における現況の大気質及び地上気象の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	面替地区 (上尾崎 付近)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北東側約 0.6kmに位置する。面替地区の複雑な地形に伴う気象状況を把握するため、対象事業実施区域に最も隣接する当該地を調査地点として選定する。
	3	面替地区 (農地)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象 ※2季	対象事業実施区域の北東側約 0.7kmに位置する。面替区への影響を確認するため、同地区の北東に位置する湯川沿いの低地に位置する農地を調査地点として選定する。
	4	面替地区 (大星神 社境内広 場)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※通年	対象事業実施区域の北東側約 0.8kmに位置する。面替区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	5	豊昇地区 (梨沢公 園)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の東側約 1.5kmに位置する。豊昇地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	6	豊昇地区 (成穩寺 付近)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の東側約 1.4kmに位置する。豊昇地区の複雑な地形に伴う気象状況を把握するため、梨沢集落の南側に位置する成穩寺付近を調査地点として選定する。
	7	豊昇地区 (豊昇園 付近)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北東側約 2.0kmに位置する。豊昇地区への影響を確認するため、同地区の北東に位置する湯川沿いの低地に位置する空き地を調査地点として選定する。
	8	広戸地区 (草越広 戸農業集 落排水処 理場)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北東側約 1.9kmに位置する。広戸地区周辺の気象状況を把握するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	9	草越地区 (草越ゲ ートポー ル場)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北東側約 3.0kmに位置する。草越地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。

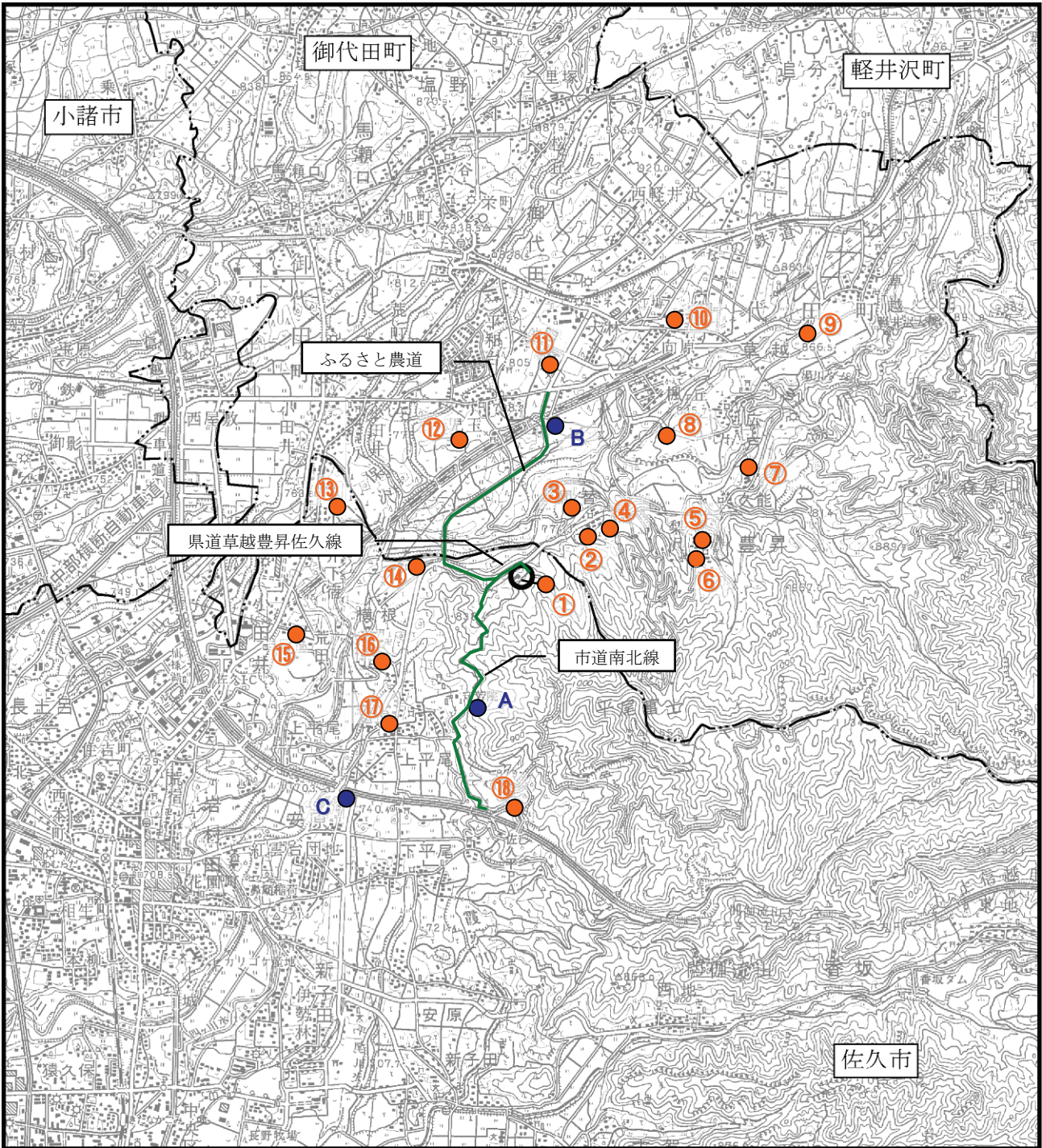
表 4-3-4(2) 大気質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
一般環境 大気質	10	向原地区 (向原公民館付近)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北北東側約2.3kmに位置する。南北に高低差のある向原地区の気象状況を把握するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	11	大林地区 (御代田南小学校付近)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北側約1.8kmに位置する。大林地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	12	児玉地区 (農地)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北北西側約1.4kmに位置する。児玉地区周辺の気象状況を把握するため、同地区に広がる代表的な農地内を調査地点として選定する。
	13	小田井地区 (荒田集会所)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の北西側約1.7kmに位置する。小田井地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	14	横根地区 (長坂付近)	地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の西側約1.2kmに位置する。横根地区長坂付近の複雑な地形に伴う気象状況を把握するため、当該地を調査地点として選定する。
	15	横根地区 (島原集会場)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の西南西側約2.0kmに位置する。横根島原地区周辺への影響を確認するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	16	横根地区 (横根公会場)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の南西側約1.4kmに位置する。横根地区周辺への影響を確認するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	17	上平尾地区 (平根小学校)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の南西側約1.7kmに位置する。上平尾地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	18	上平尾地区 (平尾山公園)	一般環境大気質(降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類) 地上気象(風向、風速、気温、湿度) ※4季	対象事業実施区域の南側約1.8kmに位置する。上平尾及び下平尾地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。

表 4-3-4(3) 大気質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
沿道環境 大気質	A	市道 S6-74 号線（通称：市道南北線） ※上平尾地区（守芳院東側付近）	沿道環境大気質（降下ばいじん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートである市道南北線の代表地点として当該地を調査地点として選定する。
	B	町道東林 2 号線（通称：ふるさと農道） ※児玉地区（交差点南側付近）	沿道環境大気質（降下ばいじん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートであるふるさと農道の代表地点として当該地を調査地点として選定する。
	C	市道 S 7-103 号線 ※上平尾地区（一本松付近）	沿道環境大気質（降下ばいじん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートである市道 S 7-103 号線の代表地点として当該地を調査地点として選定する。





凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 大気質調査地点候補 (①~⑱)
- : 沿道環境大気質調査地点候補 (A~C)
- : 想定搬出入車両ルート

— : 市町界

図 4-3-1 大気質調査地点



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-5に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-6にそれぞれ整理した。

表 4-3-5 大気質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	大気拡散式（プルーム式・パフ式）	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	降下ばいじん量の影響が最大となる造成工事の最盛期
		降下ばいじん	類似事例の引用若しくは解析		
	土地造成（切土・盛土）	降下ばいじん	ユニット法による降下ばいじん量の予測	工事箇所付近に位置する集落	工事箇所からの降下ばいじんによる影響が最大となる時期
	掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事				

表 4-3-6 大気質に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	運搬車両の走行に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	大気拡散式（プルーム式・パフ式）	搬入ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	煙突排ガスからの二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類	○長期平均濃度 対象事業実施区域 1 地点及び周辺で実施する地上気象観測地点の地上風等を用いた風系推計モデル（三次元マスコンモデル）と大気拡散モデル（移流パフモデル）により予測  ○短期高濃度 上層気象の現地調査結果及び計画施設の配置計画等に基づき、特定条件の短期高濃度を予測	対象事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

大気質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

##### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

大気の汚染に係る環境基準及び塩化水素に係る目標環境濃度を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-2 騒音

#### 1. 調査の手法

騒音項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-7に整理した。

表 4-3-7 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（騒音）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	騒音	○道路交通騒音 騒音レベル、交通量
	土地造成（切土・盛土）		○環境騒音 騒音レベル
	掘削		
	舗装工事・コンクリート工事		
建築物の工事	○道路交通騒音 騒音レベル、交通量		
存在・供用による影響		自動車交通の発生	
	焼却施設の稼働	○環境騒音 騒音レベル	

現地調査内容を表4-3-8に整理した。

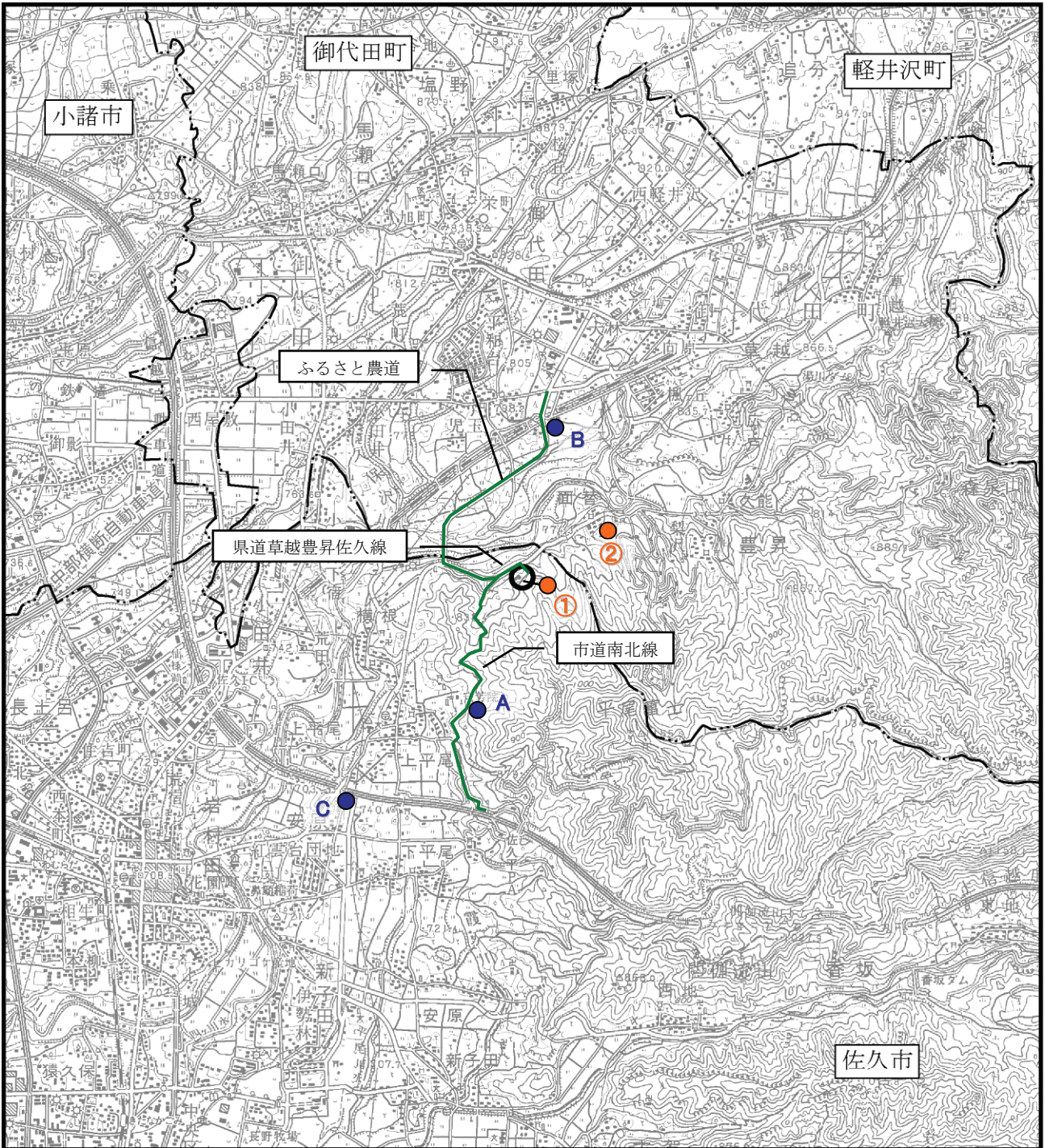
また、調査地点は図4-3-2に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-9に示すとおりである。

表 4-3-8 現地調査内容（騒音）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
騒音	環境騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日、環境庁告示第64号）に定める方法	1回 (24時間連続)
	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日、環境庁告示第64号）に定める方法	1回 (24時間連続)
	交通量	車種別にカウンターを用いる方法	1回 (24時間連続)

表 4-3-9 騒音に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
環境騒音・振動	1	対象事業実施区域（敷地境界2地点）	対象事業実施区域内における現況の騒音の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	面替地区（大星神社境内広場）	対象事業実施区域の北東側約0.8kmに位置する。面替地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
道路環境騒音・振動	A	市道S6-74号線（通称：市道南北線） ※上平尾地区（守芳院東側付近）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートである市道南北線の代表地点として当該地を調査地点として選定する。
	B	町道東林2号線（通称：ふるさと農道） ※児玉地区（交差点南側付近）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートであるふるさと農道の代表地点として当該地を調査地点として選定する。
	C	市道S7-103号線 ※上平尾地区（一本松付近）	工事用車両及び関係車両の主要な運行ルートである市道S7-103号線の代表地点として当該地を調査地点として選定する。

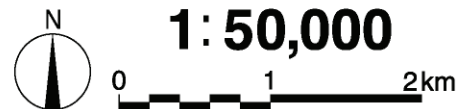


凡 例

- : 対象事業実施区域
- (1~2) : 一般環境騒音・振動調査地点候補 (1~2)
- (A~C) : 道路交通騒音・振動調査地点候補 (A~C)
- : 想定搬出入車両ルート

--- : 市町界

図 4-3-2 騒音・振動調査地点



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-10に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-11にそれぞれ整理した。

表 4-3-10 騒音に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音	日本音響学会提案式 (ASJ RTN-Model 2008)	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点(現地調査地点と同様)	工事用車両の運行台数が最大となる時期
	土地造成（切土・盛土）	建設作業騒音	音の伝搬理論式	工事箇所付近に位置する集落	工事箇所からの建設作業騒音による影響が最大となる時期
	掘削				
	舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事					

表 4-3-11 騒音に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	運搬車両の走行に伴う道路交通騒音	日本音響学会提案式 (ASJ RTN-Model 2008)	搬入ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点(現地調査地点と同様)	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	施設の稼働音	音の伝搬理論式	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

騒音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

##### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

騒音に係る環境基準及び騒音規制法の規制基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-3 振動

#### 1. 調査の手法

振動項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-12に整理した。

表 4-3-12 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（振動）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	振動	○道路交通振動 振動レベル、地盤卓越振動数
	土地造成（切土・盛土）		○環境振動 振動レベル
	掘削		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	自動車交通の発生	○道路交通振動 振動レベル、地盤卓越振動数	
	焼却施設の稼働		○環境振動 振動レベル

現地調査内容を表4-3-13に整理した。

また、調査地点は「3-2 騒音」と同様の地点とする。位置図は図4-3-2に、設定理由は表4-3-9に示すとおりである。

表 4-3-13 現地調査内容（振動）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
振動	環境振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日、総理府令第 58 号）に定める方法	1 回 (24 時間連続)
	道路交通振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日、総理府令第 58 号）に定める方法	1 回 (24 時間連続)
	地盤卓越振動数	「道路環境整備マニュアル」（財団法人日本道路協会、平成元年）に定める方法	1 回



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-14に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-15にそれぞれ整理した。

表 4-3-14 振動に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機械・資材・廃材等）	工事関係車両の走行に伴う道路交通振動	建設省土木研究所提案式	走行ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	工事用車両の運行台数が最大となる時期
	土地造成（切土・盛土）	建設作業振動	振動の距離減衰式	工事箇所の近傍に位置する集落	工事箇所からの建設作業振動による影響が最大となる時期
	掘削				
	舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事					

表 4-3-15 振動に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	運搬車両の走行に伴う道路交通振動	建設省土木研究所提案式	搬入ルート沿道地域のうち、住居等の分布を勘案した地点（現地調査地点と同様）	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	施設の稼働振動	振動の距離減衰式	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

振動に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

##### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

振動に係る要請限度及び振動規制法の規制基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-4 低周波音

#### 1. 調査の手法

低周波音項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-16に整理した。

表 4-3-16 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（低周波音）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	低周波音	低周波音

現地調査内容を表4-3-17に整理した。

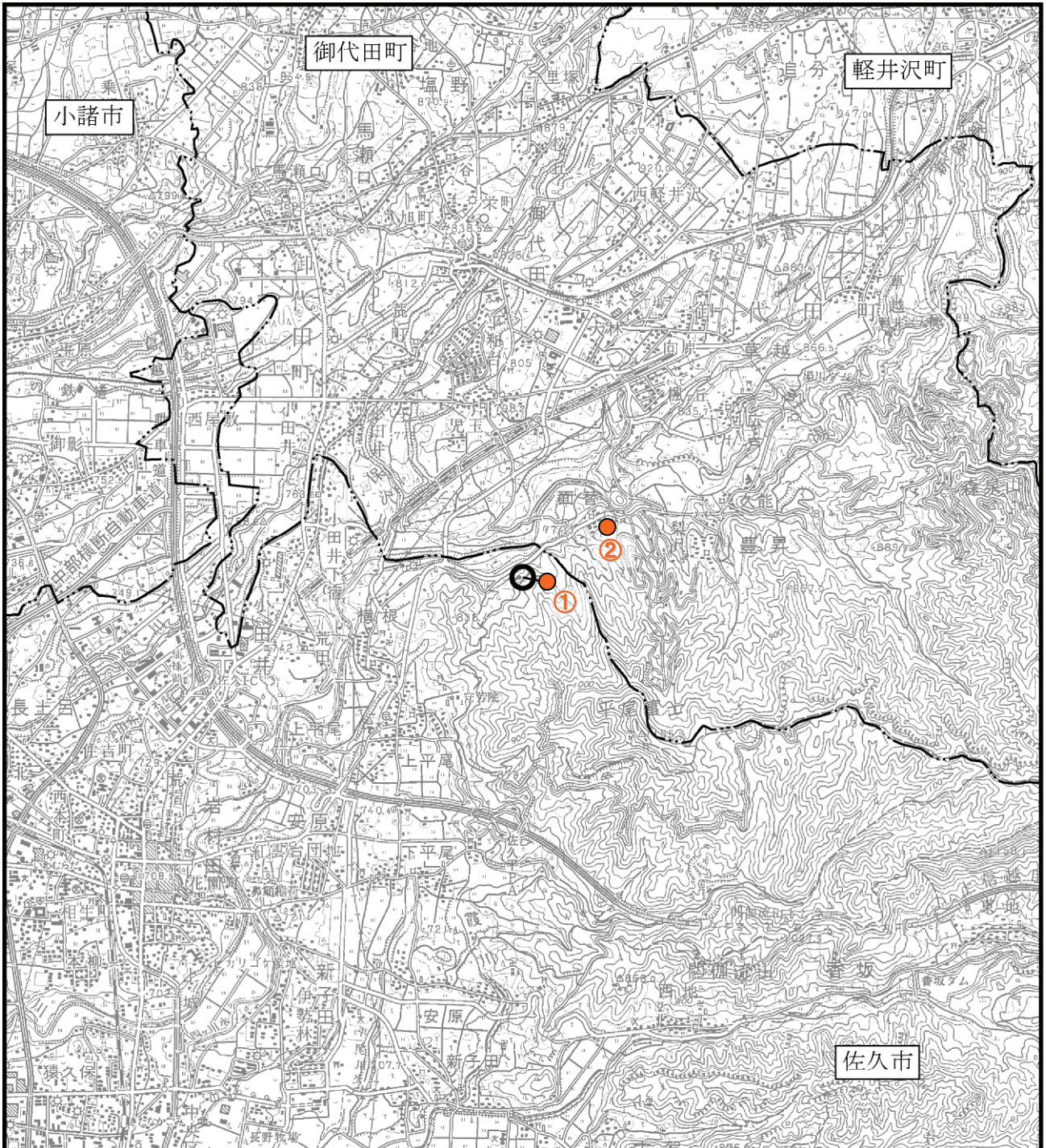
また、調査地点は図4-3-3に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-18に示すとおりである。

表 4-3-17 現地調査内容（低周波音）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
低周波音	低周波音	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月、環境庁大気保全局）に定める方法	1回 (24時間連続)

表 4-3-18 低周波音に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
低周波音	1	対象事業実施区域 (敷地境界2地点)	対象事業実施区域内における現況の低周波音の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	面替地区 (大星神社境内広場)	対象事業実施区域に最も近接する面替地区への影響を確認する代表地点として選定する。
	3	佐久クリーンセンター	現有施設での低周波音の状況を把握するために選定する。

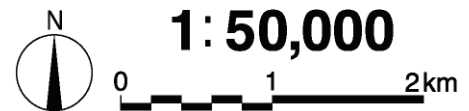


凡 例

- (with crosshair) : 対象事業実施区域
  - (orange) : 低周波音調査地点候補 (①～②)
- ※佐久クリーンセンターの位置は調査地域外のため省略

図 4-3-3 低周波音調査地点

——— : 市町界



## 2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法を表4-3-19にそれぞれ整理した。

表 4-3-19 低周波音に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	施設の稼働振動	類似施設の敷地境界における低周波音の測定結果をもとに定性的に予測	事業実施区域の敷地境界から200mの範囲内 施設が定常的に稼働する時期

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

低周波音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

#### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

「低周波音問題対応の手引き書」（平成16年6月、環境省）の低周波音に対する参照値等を参考に環境保全目標を設定し、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-5 悪臭

#### 1. 調査の手法

悪臭項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-20に整理した。

表 4-3-20 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（悪臭）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	悪臭	臭気指数 特定悪臭物質

現地調査内容を表4-3-21に整理した。

また、調査地点は図4-3-4に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-22に示すとおりである。

表 4-3-21 現地調査内容（悪臭）

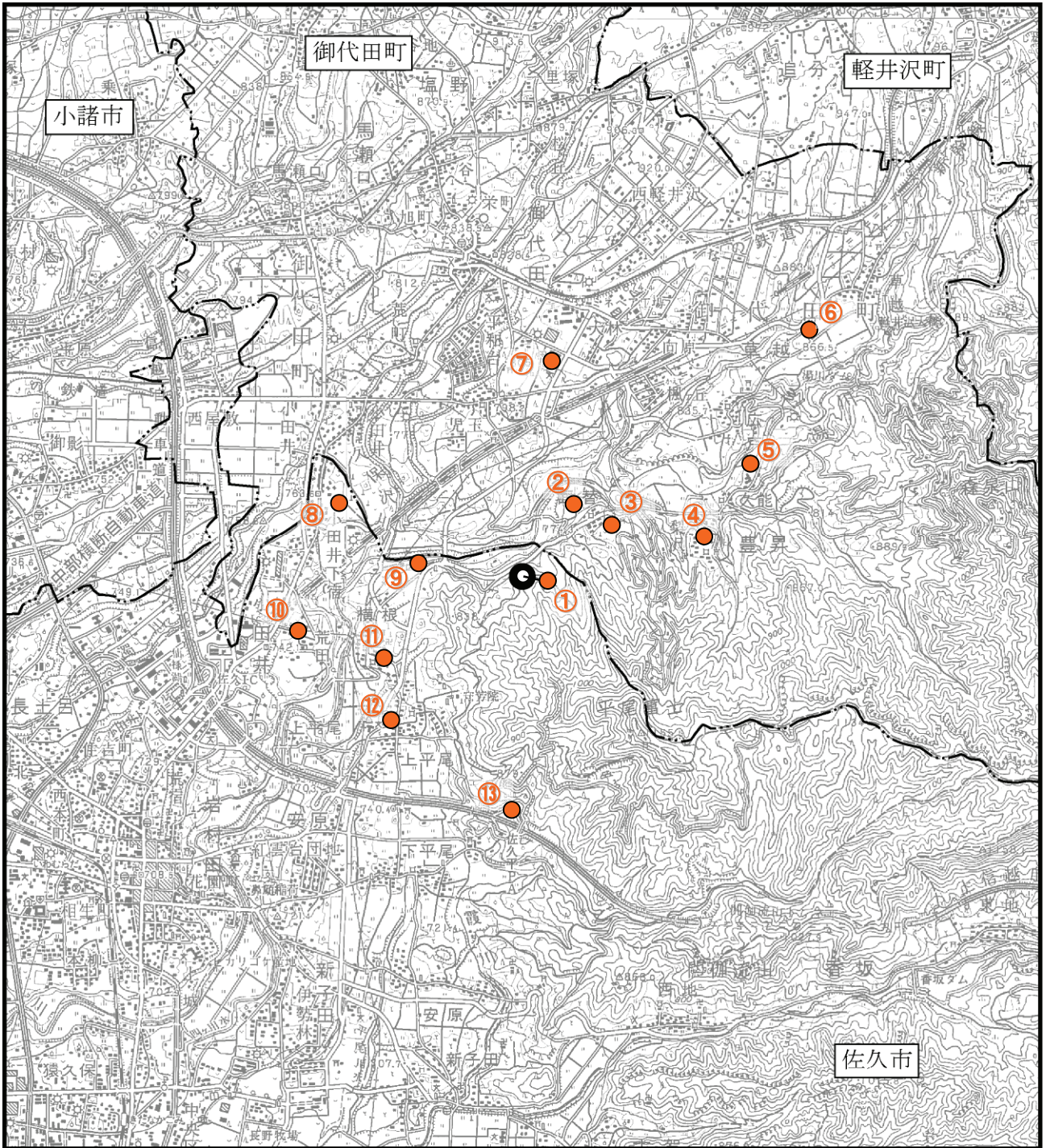
環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
悪臭	臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年9月13日環境庁告示第63号)に定める方法	1回(夏季)
	特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和47年5月30日環境庁告示第9号)に定める方法	1回(夏季)

表 4-3-22(1) 悪臭に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
臭気指数 特定悪臭物質	1	対象事業実施区域	対象事業実施区域内における現況の悪臭の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	面替地区(農地)	対象事業実施区域の北東側約0.7kmに位置する。面替地区の複雑な地形に伴う悪臭の状況を把握するため、同地区の北東に位置する湯川沿いの低地に位置する農地を調査地点として選定する。
	3	面替地区(大星神社境内広場)	対象事業実施区域の北東側約0.8kmに位置する。面替地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	4	豊昇地区(梨沢公園)	対象事業実施区域の東側約1.5kmに位置する。豊昇地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	5	豊昇地区(豊昇園付近)	対象事業実施区域の北東側約2.0kmに位置する。豊昇地区の複雑な地形に伴う悪臭の状況を把握するため、同地区の北東に位置する湯川沿いの低地に位置する空き地を調査地点として選定する。
	6	草越地区(草越ゲートボール場)	対象事業実施区域の北東側約3.0kmに位置する。草越地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	7	大林地区(御代田南小学校付近)	対象事業実施区域の北側約1.8kmに位置する。大林地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。

表 4-3-22(2) 悪臭に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
臭気指数 特定悪数物質	8	小田井地区 (荒田集会所)	対象事業実施区域の北西側約 1.7km に位置する。小田井地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	9	横根地区 (長坂付近)	対象事業実施区域の西側約 1.2km に位置する。横根地区長坂付近の複雑な地形に伴う悪臭の状況を把握するため、当該地を調査地点として選定する。
	10	横根地区 (島原集会場)	対象事業実施区域の西南西側約 2.0km に位置する。横根地区島原周辺の悪臭の状況を把握するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	11	横根地区 (横根公会場)	対象事業実施区域の南西側約 1.4km に位置する。横根地区周辺の悪臭の状況を把握するため、同地区の代表的な場でもある当該地を調査地点として選定する。
	12	上平尾地区 (平根小学校)	対象事業実施区域の南西側約 1.7km に位置する。上平尾地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	13	上平尾地区 (平尾山公園)	対象事業実施区域の南側約 1.8km に位置する。上平尾及び下平尾地区への影響を確認するため、同地区の代表的な公共の場でもある当該地を調査地点として選定する。
	14	佐久クリーンセンター (ごみピット、煙突排ガス)	現有施設での悪臭の状況を把握するために選定する。



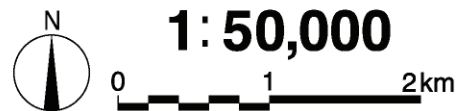
凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 悪臭調査地点候補 (①～⑬)

※佐久クリーンセンターの位置は調査地域外のため省略

図 4-3-4 悪臭調査地点

——— : 市町界





## 2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法を表4-3-23にそれぞれ整理した。

表 4-3-23 悪臭に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	煙突排出ガスによる悪臭	大気拡散式(プルーム式・パフ式)	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期
		施設からの悪臭の漏洩	類似事例の引用若しくは解析	事業実施区域及びその周辺	施設が定常的に稼働する時期

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

悪臭に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

#### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

悪臭防止法に基づく規制基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-6 水質

#### 1. 調査の手法

水質項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-24に整理した。

表 4-3-24 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（水質）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	土地造成（切土・盛土） 掘削	水質 ・環境基準が設定されている項目及び物質 ・地下水質	浮遊物質（SS）、河川流量、降雨量 土質の状況（粒度組成分析及び土壌沈降試験）
	舗装工事・コンクリート工事		pH、河川流量
存在・供用による影響	焼却施設の稼働		○河川 生活環境項目（pH、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）、SS、大腸菌群数の計5項目）、健康項目（カドミウム等の計27項目）、ダイオキシン類、河川流量 ○地下水 環境基準項目、ダイオキシン類、地下水位

現地調査内容を表4-3-25に整理した。

また、河川水質の調査地点は図4-3-5に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-26に示すとおりである。

地下水については、対象事業実施区域周辺に現存する井戸を主な対象として設定する。

表 4-3-25(1) 現地調査内容（水質・河川）

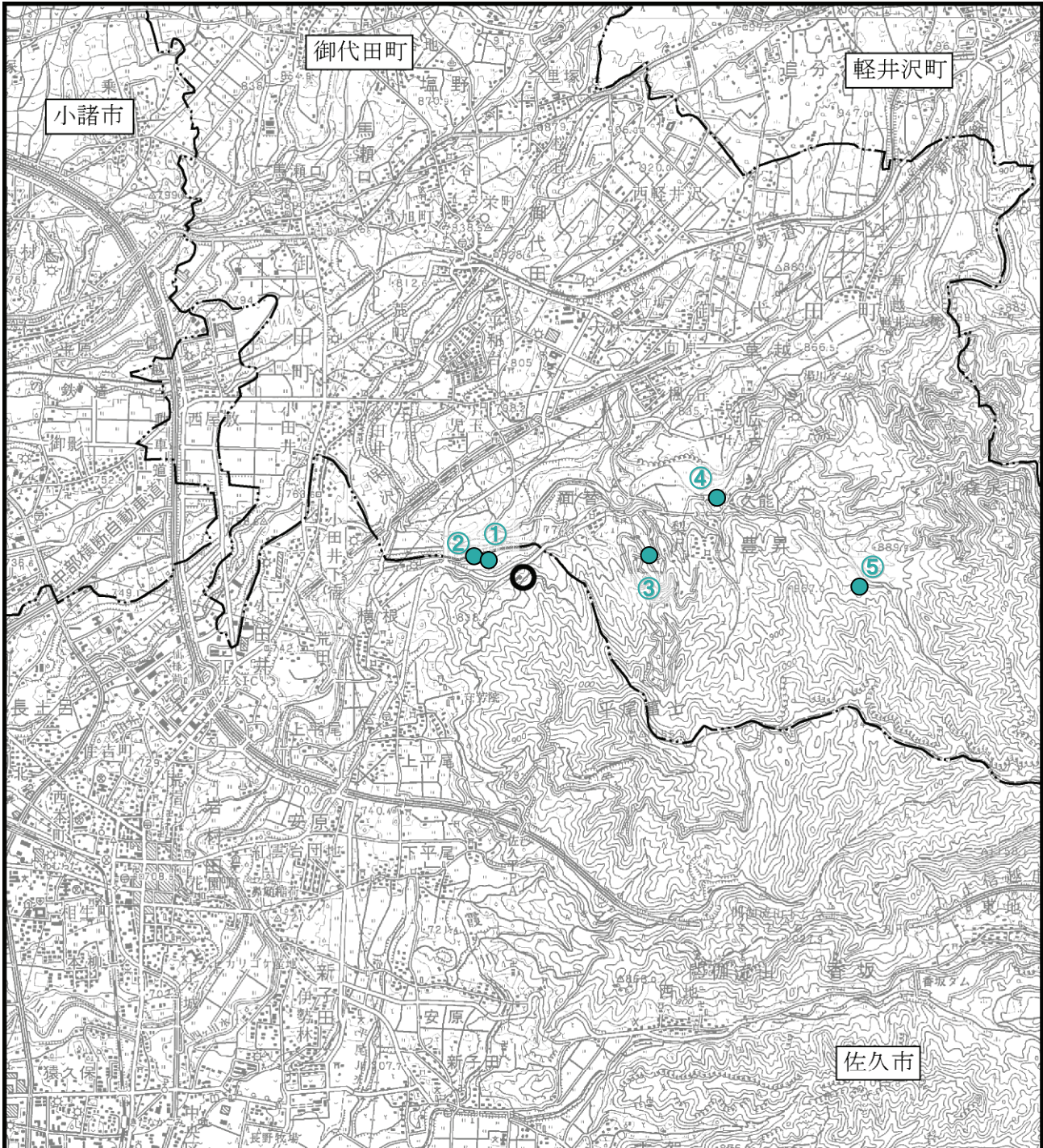
環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
水質 ・環境基準が設定されている項目及び物質	浮遊物質（SS）	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）に定める方法	日常的な降雨を対象に、1回の降雨で10試料程度を採水し、採水時に流量を測定。1年間に2回実施。
	河川流量	JIS K0094に基づく方法若しくは「建設省河川砂防技術基準(案)同解説、調査編」に基づく流速計測法	
	降雨量	気象庁・佐久地域気象観測所の観測データ整理	調査日及びその前後1週間程度
	土質の状況	粒度組成分析及び土壌沈降試験	土質の状況を把握できる時期に1回
	生活環境基準項目	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	年4回（春季、夏季、秋季、冬季）
	健康項目	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	年2回（夏季、冬季）
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について（平成11年環境庁環境庁告示第68号）」に定める方法	年2回（夏季、冬季）

表 4-3-25(2) 現地調査内容（水質・地下水）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
水質 ・環境基準 が設定さ れている 項目及び 物質 ・地下水質	環境基準項目	「地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成 9 年 環境庁告示第 10 号）」に定める方法	年 2 回（夏季、冬季）
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について（平成 11 年 環境庁告示第 68 号）」に定める方法	年 2 回（夏季、冬季）
	地下水位	水位測定器による測定	月 1 回（12 回/年）

表 4-3-26 水質に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
浮遊物質（SS） 河川流量 降雨量 土質の状況 生活環境基準項目 健康項目 ダイオキシン類	1	調整池付近	浮遊物質（SS）、河川流量、生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	生活排水処理水及び雨水の放流先として想定されるスキー場調整池付近の水質の状況を把握するために選定する。
	2	湯川合流点	浮遊物質（SS）、河川流量、生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	生活排水処理水及び雨水の放流先として想定されるスキー場調整池から一級河川湯川への放流点の水質の状況を把握するために選定する。
	3	面替地区大星付近	生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	面替地区大星付近の水質の状況を把握するために選定する。
	4	久能沢下流部	生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	久能沢下流部の水質の状況を把握するために選定する。
	5	久能水源付近	生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	久能水源付近の水質の状況を把握するために選定する。
	—	対象事業実施区域	土質の状況（対象事業実施区域内の土壌を対象）	対象事業実施区域内の土質の状況を把握するために選定する。
環境基準項目 ダイオキシン類 地下水位	—	対象事業実施区域内の観測井戸（ボーリング孔）	環境基準項目、ダイオキシン類、地下水位	対象事業実施区域内の観測井戸の状況を把握するために選定する。
	—	対象事業実施区域周辺の既存井戸	環境基準項目、ダイオキシン類、地下水位	対象事業実施区域周辺の既存井戸の状況を把握するために選定する。

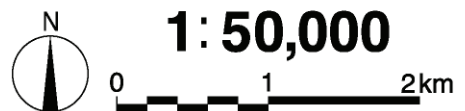


凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 河川水質調査地点 (①～⑤)

図 4-3-5 水質調査地点

—— : 市町界



### 3. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-27に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-28にそれぞれ整理した。

表 4-3-27 水質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	土地造成（切土・盛土）掘削	土砂による水の濁り	類似事例の引用 若しくは解析	事業実施区域の下流域	工事に伴う土砂による濁りに係る環境影響が最大となる時期
	舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	工事に伴うアルカリ排水の影響	類似事例の引用 若しくは解析	事業実施区域の下流域	工事に伴うアルカリ排水の発生に係る環境影響が最大となる時期

表 4-3-28 水質に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	水の汚れ	類似事例の引用 若しくは解析	事業実施区域の下流域	施設が定常的に稼働する時期

### 4. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

水質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

##### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

水質に係る環境基準等を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-7 水象

#### 1. 調査の手法

水象項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-29に整理した。

表 4-3-29 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（水象）

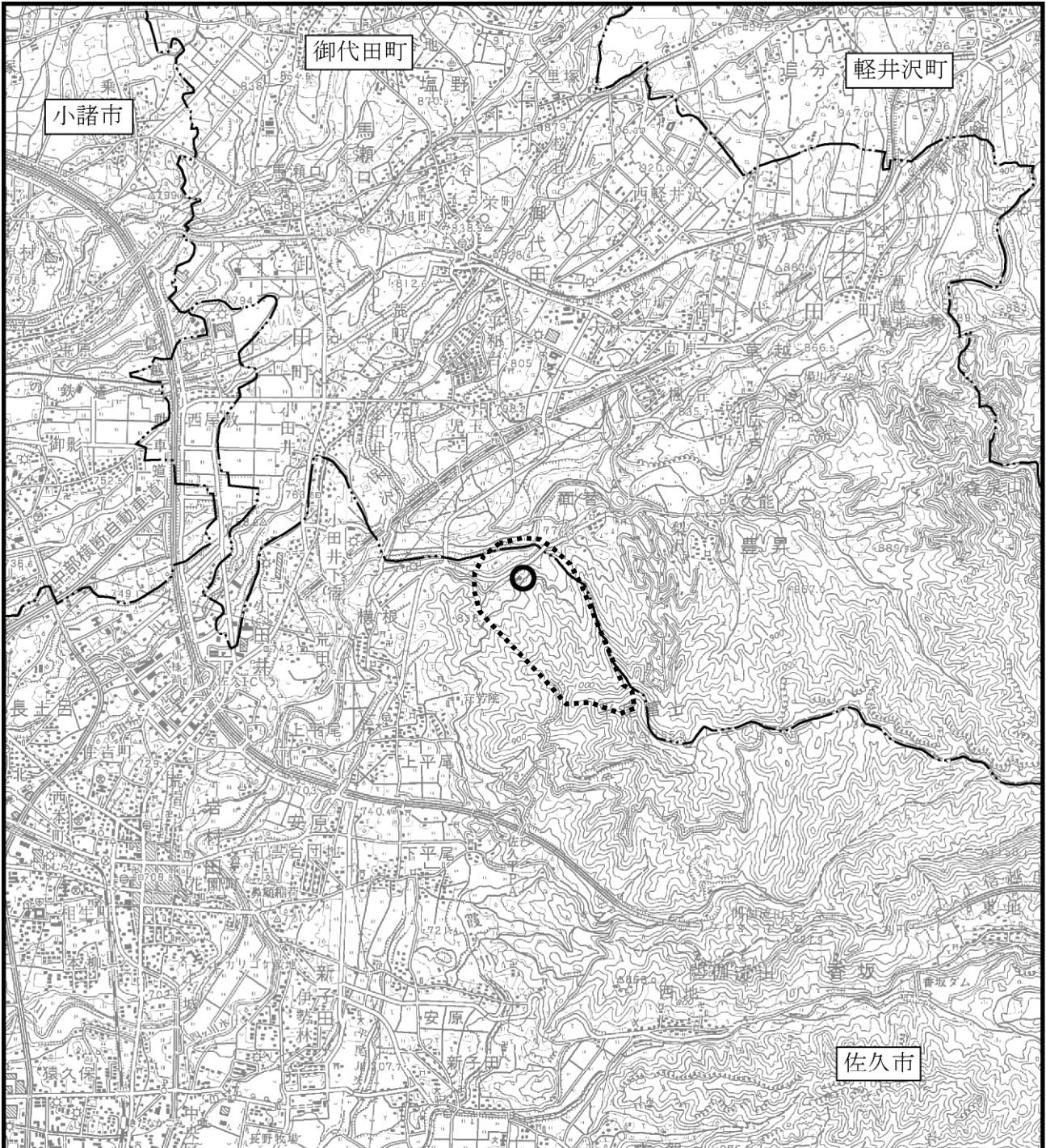
影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	掘削	水象 ・地下水	地形・地質の状況、地下水位、地下水の利用状況
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		地形・地質の状況、地下水位、地下水の利用状況

現地調査内容を表4-3-30に整理した。

また、調査地域は図4-3-6に示すとおりである。調査地域は、事業の実施により水象に影響を及ぼすと予想される地域とし、対象事業実施区域の両側の谷部を含む小流域を含む範囲を基本とする。

表 4-3-30 現地調査内容（水象）

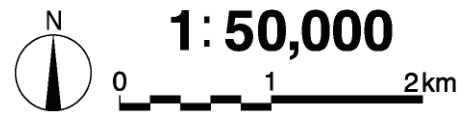
環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
水象 ・地下水	地形・地質の状況	ボーリングによる地下地質調査 掘削時に標準貫入試験、現場透水試験を実施	1回
	地下水位	ボーリング孔への水位計設置による水位測定	1年間連続測定
	対象事業実施区域周辺の既存井戸	水位測定器による測定	月1回（12回／年）
	地下水の利用状況	聞き取り調査	1回



- 凡 例
- : 対象事業実施区域
  - ⋯⋯ : 水象調査地域

図 4-3-6 水象調査地点

— : 市町界



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-31に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-32にそれぞれ整理した。

表 4-3-31 水象に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	掘削	地下水	ごみピットの掘削工事による地下水位及び流れの変化については、掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットの掘削工事による影響が及ぶ範囲	ごみピットの地下掘削時

表 4-3-32 水象に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	地下水	ごみピットの存在による地下水位及び流れの変化については、掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から定性的に予測	ごみピットが存在することによる影響が及ぶ範囲	ごみピットの存在時

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

水象に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。



### 3-8 土壌汚染

#### 1. 調査の手法

土壌汚染項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-33に整理した。

表 4-3-33 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（土壌汚染）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	土壌汚染 ・環境基準が設定されている項目及び物質	土壌の汚染に係る環境基準項目（カドミウム、鉛、水銀）、ダイオキシン類

現地調査内容を表4-3-34に整理した。

また、調査地点は図4-3-7に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-35に示すとおりである。

表 4-3-34 現地調査内容（土壌汚染）

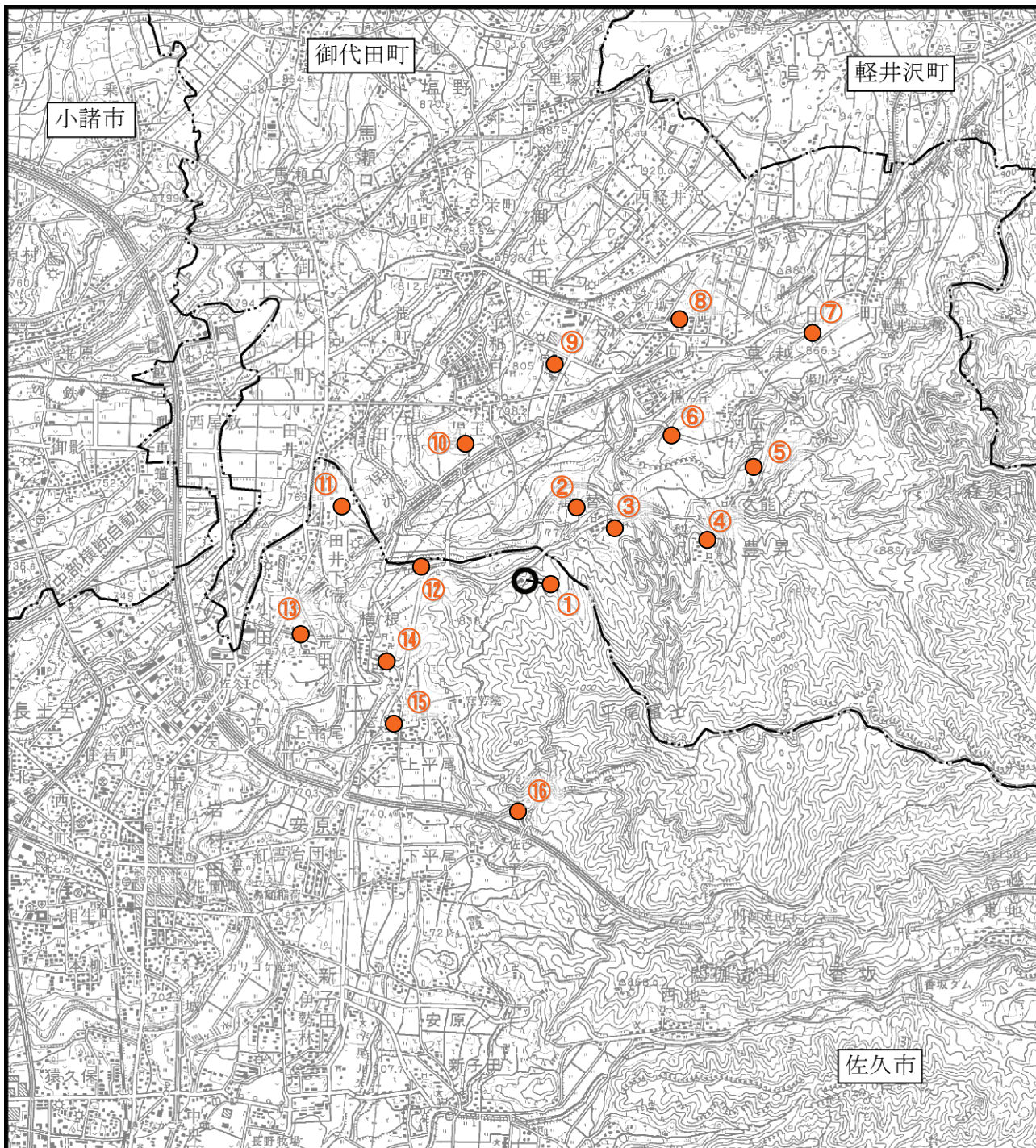
環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
土壌汚染・環境基準が設定されている項目及び物質	土壌の汚染に係る環境基準項目（カドミウム、鉛、水銀）	「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年8月23日、環境庁告示第46号）に定める方法	1回
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成21年3月、環境省水・大気環境局土壌環境課）に定める方法	1回

表 4-3-35(1) 土壌汚染に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠
土壌の汚染に係る環境基準項目（カドミウム、鉛、水銀） ダイオキシン類	1	対象事業実施区域	土壌の汚染に係る環境基準項目（カドミウム、鉛、水銀） ダイオキシン類	対象事業実施区域内における現況の土壌の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	2	面替地区（農地）		対象事業実施区域の北東側約0.7kmに位置する。当該地における現況の土壌の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	3	面替地区（大星神社境内広場）		対象事業実施区域の北東側約0.8kmに位置する。当該地における現況の土壌の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	4	豊昇地区（梨沢公園）		対象事業実施区域の東側約1.5kmに位置する。当該地における現況の土壌の状況を把握するため、調査地点として選定する。
	5	豊昇地区（豊昇園付近）		対象事業実施区域の北東側約2.0kmに位置する。当該地における現況の土壌の状況を把握するため、調査地点として選定する。

表 4-3-35(2) 土壤汚染に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	測定項目	設定根拠	
土壤の汚染に係る環境基準項目(カドミウム、鉛、水銀)	6	広戸地区(草越広戸農業集落排水処理場)	土壤の汚染に係る環境基準項目(カドミウム、鉛、水銀) ダイオキシン類	対象事業実施区域の北東側約 1.9km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	7	草越地区(草越ゲートボール場)		対象事業実施区域の北東側約 3.0km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	8	向原地区(向原公民館付近)		対象事業実施区域の北北東側約 2.3km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	9	大林地区(御代田南小学校付近)		対象事業実施区域の北側約 1.8km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	10	児玉地区(農地)		対象事業実施区域の北北西側約 1.4km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	11	小田井地区(荒田集会所)		対象事業実施区域の北西側約 1.7km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。	
	ダイオキシン類	12		横根地区(長坂付近)	対象事業実施区域の西側約 1.2km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。
		13		横根地区(島原集会場)	対象事業実施区域の西南西側約 2.0km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。
		14		横根地区(横根公会場)	対象事業実施区域の南西側約 1.4km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。
		15		上平尾地区(平根小学校)	対象事業実施区域の南西側約 1.7km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。
16		上平尾地区(平尾山公園)	対象事業実施区域の南側約 1.8km に位置する。当該地における現況の土壤の状況を把握するため、調査地点として選定する。		

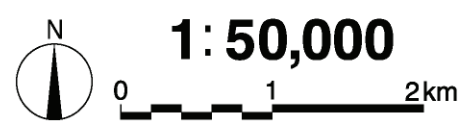


凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 土壌汚染調査地点候補 (①~⑬)

図 4-3-7 土壌汚染調査地点

--- : 市町界



## 2. 予測の手法

存在・供用による影響に係る予測の手法を表4-3-36に整理した。

表 4-3-36 土壤汚染に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	煙突排出ガスによる土壤中のダイオキシン類濃度	大気質におけるダイオキシン類の予測結果及び大気中のダイオキシン類の土壤への沈着割合、ダイオキシン類の半減期等のデータを基に、土壤内ダイオキシン類濃度の推計	対象事業実施区域及びその周辺 施設が定常的に稼働する時期

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

土壌汚染に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

##### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

ダイオキシン類に係る環境基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-9 地盤沈下

#### 1. 調査の手法

地盤沈下項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-37に整理した。

表 4-3-37 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（地盤沈下）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	地盤沈下	地形・地質の状況、地下水位、地下水の利用状況

現地調査内容を表4-3-38に整理した。

また、調査地域は「3-7 水象」と同様の範囲とする。地下水位は対象事業実施区域内で設置するボーリング孔と対象事業実施区域周辺の既存井戸を対象とする。地下水の利用状況は、対象事業実施区域周辺の既存井戸とする。

表 4-3-38 現地調査内容（地盤沈下）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
地盤沈下	地形・地質の状況	ボーリングによる地質調査 掘削時に標準貫入試験、現場透水試験を実施	1回
	地下水位	ボーリング孔への水位計設置による水位測定	1年間連続測定
	対象事業実施区域周辺の既存井戸	水位測定器による測定	月1回（12回／年）
	地下水の利用状況	聞き取り調査	1回

#### 2. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法を表4-3-39にそれぞれ整理した。

表 4-3-39 地盤沈下に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	地盤沈下	「2.7水象」で予測した地下水位及び流れの変化から定性的に予測	ごみピットが存在することによる影響が及ぶ範囲	ごみピットの存在時

#### 3. 評価の手法

##### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

##### 2) 評価の方法

###### (1) 環境に対する影響緩和の観点

地盤沈下に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-10 地形・地質

#### 1. 調査の手法

地形・地質項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-40に整理した。

表 4-3-40 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（地形・地質）

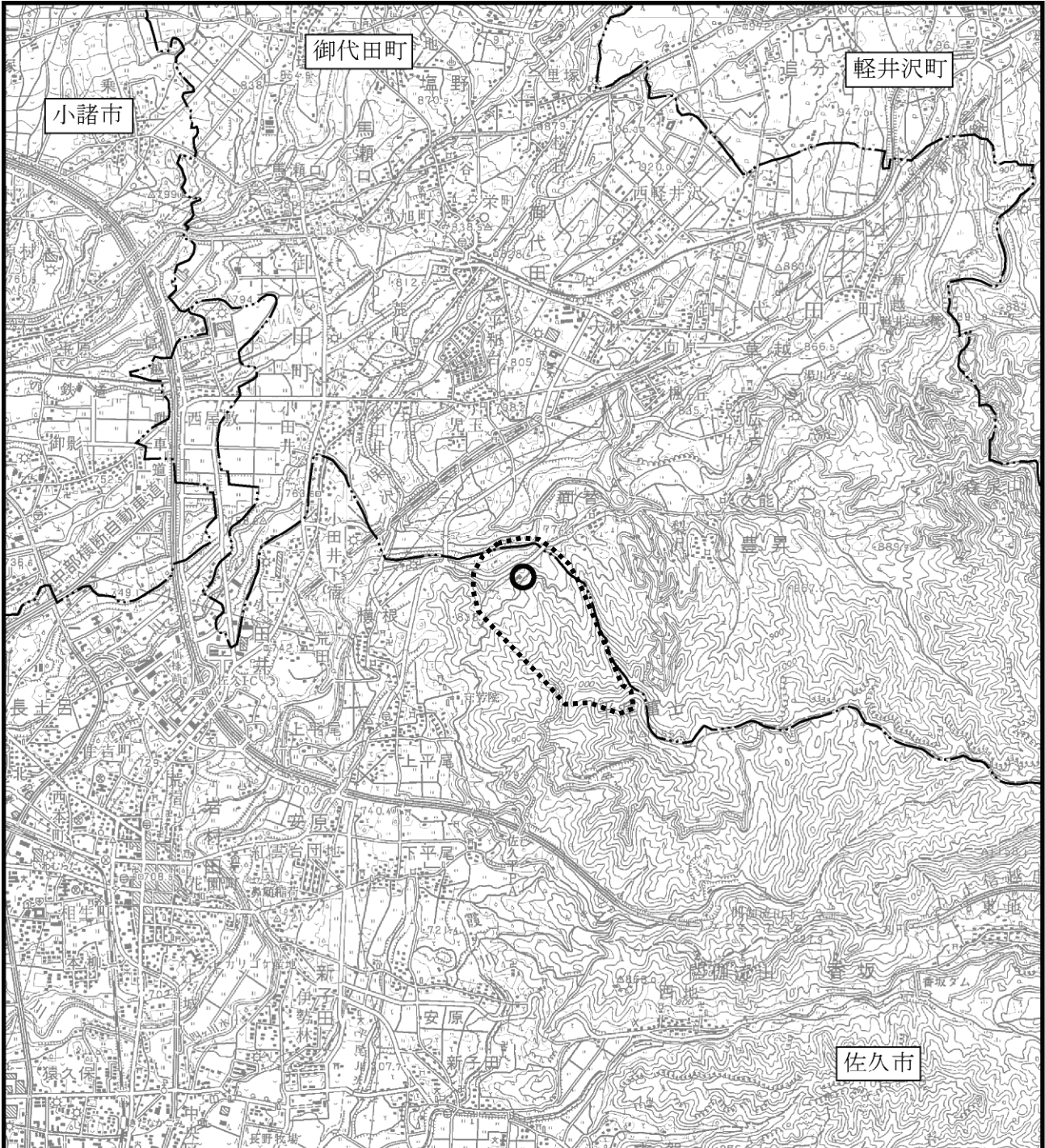
影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	土地造成（切土・盛土）	地形・地質 ・土地の安定性	土地の安定性
存在・供用による影響	地形改変		
	建築物・工作物等の存在		

現地調査内容を表4-3-41に整理した。

また、調査地域は図4-3-8に示すとおりである。調査地域は、事業の実施により地形・地質に影響を及ぼすと予想される地域とし、対象事業実施区域から200m程度の範囲内及び対象事業実施区域の両側の谷部を含む小流域を中心とした範囲を基本とする。ただし、地形・地質の一体性等を勘案し、適宜拡大する。

表 4-3-41 現地調査内容（地形・地質）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
地形・地質 ・土地の安定性	土地の安定性	既存文献等又は聞き取りを参考に、地形・地質等の調査に基づき、危険箇所及び災害履歴を確認する方法	1回



凡 例

- : 対象事業実施区域
- ⋯⋯ : 地形・地質調査地域

図 4-3-8 地形・地質調査地域

— · — · — : 市町界





## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-42に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-43にそれぞれ整理した。

表 4-3-42 地形・地質に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	土地造成（切土・盛土）	土地の安定性	土質工学的手法により予測	調査地域に準ずる	土地造成工事の工事中及び工事完了後
	掘削				

表 4-3-43 地形・地質に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分		予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	地形改変	土地の安定性	土質工学的手法により予測	調査地域に準ずる	施設が定常的に稼働する時期
	建築物・工作物等の存在				

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

地形・地質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-1-1 植物

#### 1. 調査の手法

植物項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-44に整理した。

表 4-3-44 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（植物）

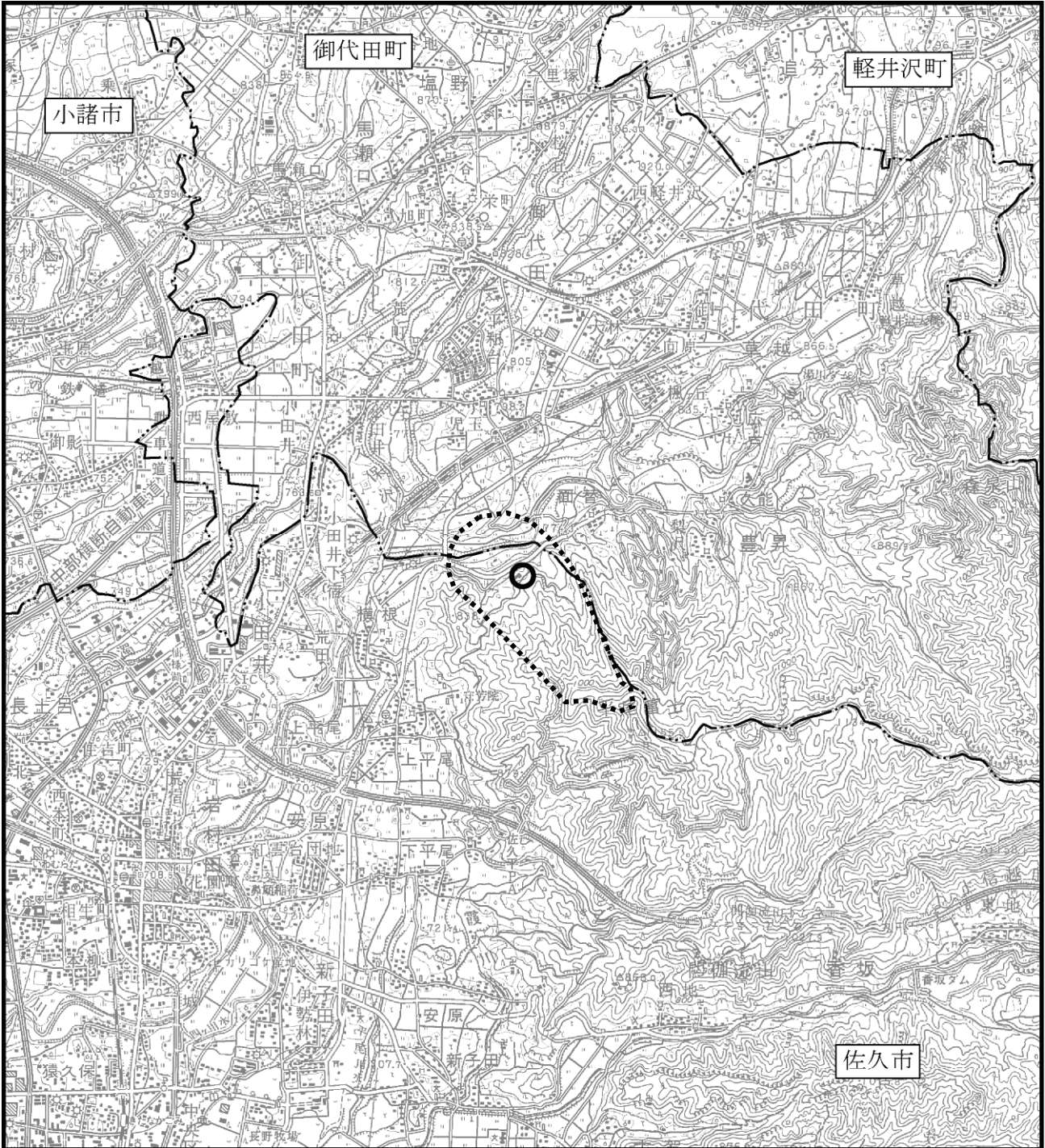
影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	土地造成 (切土・盛土)	植物 ・植物相 ・植生 ・注目すべき個体、集団、種及び群集	植物相、植生、注目すべき個体、集団、種及び群落
	樹木の伐採		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	夜間照明等		

現地調査内容を表4-3-45に整理した。

また、調査地域は図4-3-9に示すとおりである。事業の実施により植物に影響を及ぼすと予想される地域とし、対象事業実施区域から200m程度の範囲内、建設候補地の両側の谷部を含む小流域及び生活排水処理水・雨水排水の放流先として想定される湯川を中心とした範囲を基本とする。

表 4-3-45 現地調査内容（植物）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
植物 ・植物相 ・植生 ・注目すべき個体、集団、種及び群集	植物相	任意観察	早春季、春季、夏季、秋季（4季）
	植生	植物社会学的手法 現存植生図作成	夏季、秋季（2回）
	注目すべき個体、集団、種及び群落	注目すべき個体、集団、種及び群落を確認された場合に、生育地の日照条件、土壌条件、斜面方位、周辺植生等の確認	早春季、春季、夏季、秋季（4季）



凡 例

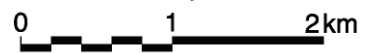
- : 対象事業実施区域
- ⋯⋯ : 植物調査地域

—— : 市町界

図 4-3-9 植物調査地域



1:50,000



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-46に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-47にそれぞれ整理した。

表 4-3-46 植物に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	土地造成（切土・盛土）	植物相 植生 注目すべき個体・集団・種及び群落	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	土地造成工事の工事中及び工事完了後
	樹木の伐採				

表 4-3-47 植物に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	植物相 植生 注目すべき個体・集団・種及び群落	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	夜間照明等				

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

植物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-12 動物

#### 1. 調査の手法

動物項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-48に整理した。

表 4-3-48 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（動物）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	土地造成 (切土・盛土)	動物 ・動物相 ・注目すべき種及び個体群	哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物、陸・淡水産貝類
	樹木の伐採		
	掘削		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	焼却施設の稼働		
	夜間照明等		

現地調査内容を表4-3-49に整理した。

また、調査地域は図4-3-10に示すとおりである。事業の実施により動物に影響を及ぼすと予想される地域とし、希少猛禽類以外の動物については、対象事業実施区域から200m程度の範囲内、建設候補地の両側の谷部を含む小流域及び生活排水処理水・雨水排水の放流先として想定される湯川を中心とした範囲を基本とする。

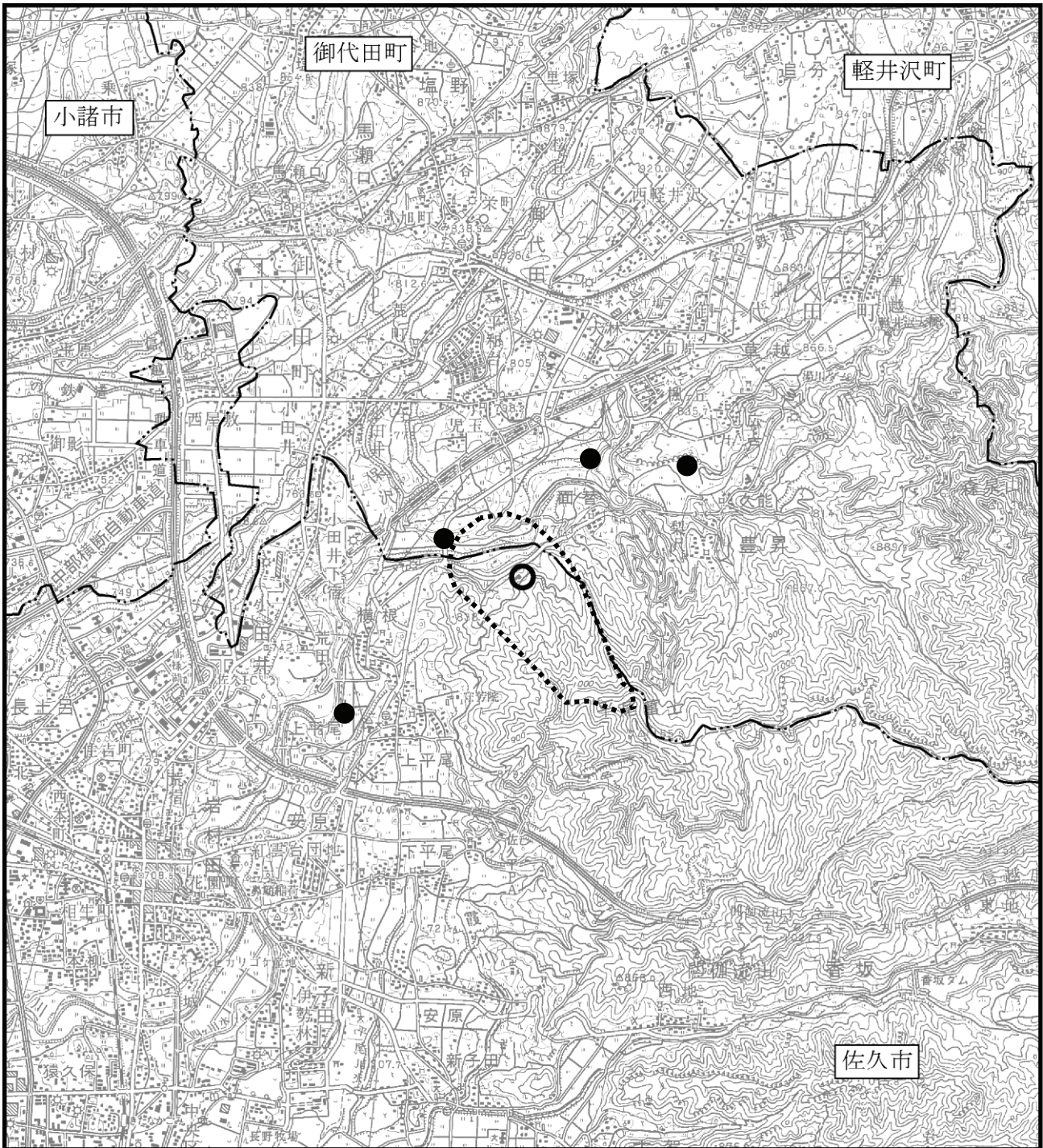
また、希少猛禽類の定点観察については、対象事業実施区域近傍を見渡せるように図4-3-12に示すとおり、調査定点を4点配置する。

表 4-3-49(1) 現地調査内容（動物）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
動物 ・動物相 ・注目すべき種及び個体群	哺乳類	任意観察（全季節） フィールドサイン法（全季節） トラップ法（全季節） コウモリ類に係るバットディテクター調査及び捕獲調査	春季、夏季、秋季、冬季（4季）
	鳥類 (希少猛禽類以外)	ラインセンサス法（全季節） 任意観察（全季節）	春季、初夏、夏季、秋季、冬季（5季）

表 4-3-49(2) 現地調査内容 (動物)

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
動物 ・動物相 ・注目すべき種及び 個体群	希少猛禽類	営巣場所調査	3～4月 (2回)
		繁殖状況調査	(1～8月に造巢中及び使用中の巣が確認された場合) 5月1回、6月2回、7月1回
		行動圏調査	1～8月×1営巣期、1回当たり2日間連続
	両生類・爬虫類	直接観察、任意採取	早春季、春季、夏季、秋季(4季)
	昆虫類	直接観察、任意採取、ライトトラップ、ベイトトラップ	春季、初夏、夏季、秋季(4季)
	魚類	任意採取	春季、夏季、秋季(3季)
	底生動物	任意採取、定量採取	早春季、春季、夏季、秋季(4季)
陸・淡水産貝類	直接観察、任意採取	早春季、春季、夏季、秋季(4季)	



凡 例

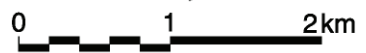
- : 対象事業実施区域
- ⋯⋯ : 動物調査地域
- : 希少猛禽類調査定点

—— : 市町界

図 4-3-10 動物調査地域



1:50,000



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-50に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-51にそれぞれ整理した。

表 4-3-50 動物に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	土地造成（切土・盛土）	動物相 注目すべき種及び 個体群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	工事中及び工事完了後
	樹木の伐採				
	掘削				
	舗装工事・コンクリート工事				
	建築物の工事				

表 4-3-51 動物に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	動物相 注目すべき種及び 個体群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	夜間照明等				



### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

動物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-13 生態系

#### 1. 調査の手法

生態系項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-52に整理した。

表 4-3-52 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（生態系）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	土地造成 (切土・盛土)	生態系	※植物、動物その他の調査結果の解析
	樹木の伐採		
	掘削		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在		
	焼却施設の稼働		
	夜間照明等		

生態系項目では、原則として生態系独自の現地調査等は想定せず、植物、動物その他の項目の調査結果を用い、これらを解析することで行う。

#### 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-53に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-54にそれぞれ整理した。

表 4-3-53 生態系に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
工事による影響	土地造成 (切土・盛土)	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	工事中及び工事完了後
	樹木の伐採			
	掘削			
	舗装工事・コンクリート工事			
	建築物の工事			

表 4-3-54 生態系に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	動物相 注目すべき種及び 個体群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測	調査地域に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働				
	夜間照明等				

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

生態系に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-14 景観

#### 1. 調査の手法

景観項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-55に整理した。

表 4-3-55 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（景観）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	景観 ・景観資源及び構成要素 ・主要な景観	景観資源及び構成要素 主要な景観

現地調査内容を表4-3-56に整理した。

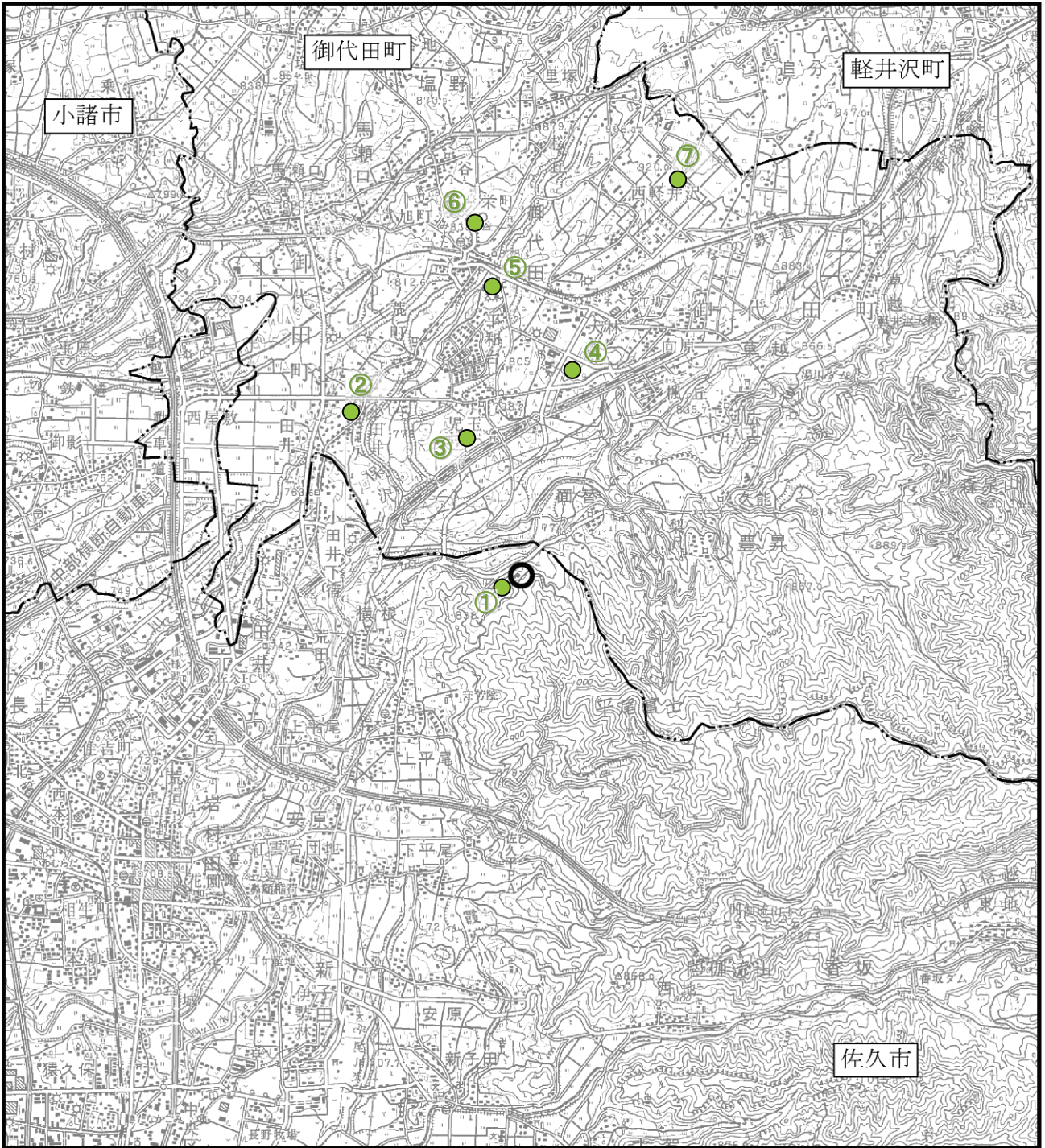
また、調査地点は図4-3-11に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-57に示すとおりである。

表 4-3-56 現地調査内容（景観）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
景観 ・景観資源及び構成要素 ・主要な景観	景観資源及び構成要素	現地踏査及び写真撮影	1回
	主要な景観	現地踏査及び写真撮影	4回/年(春季、夏季、秋季、冬季)

表 4-3-57 景観に係る現地調査地点の設定理由

調査項目	地点番号	地点名	設定根拠
主要な景観	1	佐久スキーガーデンパラダ（北パラダ・センターハウス）	主要な眺望資源である浅間山を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	2	中山道小田井宿跡	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	3	飯綱タウン	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	4	雪窓公園	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	5	龍神の杜公園	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	6	御代田町役場	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。
	7	越生学園グランド付近	主要な眺望資源である平尾富士及び八ヶ岳連峰を眺望できる地点であるため、調査地点として選定する。



凡 例

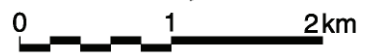
- : 対象事業実施区域
- : 景観調査地点 (①~⑦)

—— : 市町界

図 4-3-11 景観調査地点



1:50,000



## 2. 予測の手法

存在・供用による影響に係る予測の手法を表4-3-58に整理した。

表 4-3-58 景観に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	景観資源・構成要素	対象事業実施区域及びその周辺  調査地点に準ずる	施設が定常的に稼働する時期
		主要な景観		
		直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、フォト・モンタージュ法、類似事例等により予測		

## 3. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

景観に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

#### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

景観に係る長野県景観条例に基づく浅間山麓景観育成重点地域景観計画及び佐久市景観基本計画を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-15 触れ合い活動の場

#### 1. 調査の手法

触れ合い活動の場項目に係る影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係を表4-3-59に整理した。

表 4-3-59 影響要因の区分と環境要素の区分、並びに調査項目との関係（触れ合い活動の場）

影響要因の区分		環境要素の区分	調査項目
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場の分布、利用状況・資源状況・周辺環境の情報、騒音・振動・低周波音の状況、交通の状況
	土地造成（切土・盛土）		
	樹木の伐採		
	舗装工事・コンクリート工事		
	建築物の工事		
存在・供用による影響	自動車交通の発生		
	焼却施設の稼働		

現地調査内容を表4-3-60に整理した。

また、調査地点は図4-3-12に示すとおりである。なお、設定理由は表4-3-61に示すとおりである。

表 4-3-60 現地調査内容（触れ合い活動の場）

環境要素	調査項目	調査方法	調査頻度・時期等
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場の分布	現地踏査	春季、夏季、秋季（4季）
	利用状況・資源状況・周辺環境の情報	施設管理者からの聞き取り	1回
	騒音・振動・低周波音の状況	現地測定（「3-2 騒音」、「3-3 振動」、「3-4 低周波音」の調査結果引用による）	1回・24時間連続（「3-2 騒音」、「3-3 振動」、「3-4 低周波音」の現地調査と同様）
	交通の状況	現地測定（「3-2 騒音」の調査結果引用による）	1回・24時間連続（「3-2 騒音」の現地調査と同様）

表 4-3-61 触れ合い活動の場に係る現地調査地点の設定理由

測定項目	地点番号	地点名	設定根拠
触れ合い活動の場	1	佐久スキーガーデンパラダ（北パラダ）	対象事業実施区域に隣接し、主な触れ合い活動の場である佐久スキーガーデンパラダにおける触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。
	2	平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ（南パラダ）	主な触れ合い活動の場である平尾山公園における触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。
	3	王城公園	主な触れ合い活動の場である王城公園における触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。
	4	雪窓公園	主な触れ合い活動の場である雪窓公園における触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。
	5	龍神の杜公園	主な触れ合い活動の場である龍神の杜公園における触れ合い活動への影響を把握するため、調査地点として選定する。





凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 触れ合い活動の場調査地点 (①～⑤)

——— : 市町界



## 2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-62に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-63にそれぞれ整理した。

表 4-3-62 触れ合い活動の場に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	交通の状況	工事関係車両の走行台数を踏まえ、渋滞に対する影響を予測	工事関係車両が集中する道路沿道	工事関係車両の走行台数が最大となる時期
	土地造成（切土・盛土）	騒音・振動の状況	「3-2 騒音」及び「3-3 振動」の評価結果に基づき予測	対象事業実施区域から約 200m の範囲	建設機械の稼働による影響が最大となる時期（「3-2 騒音」及び「3-3 振動」の評価時期と同様）
	掘削				
	舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事					

表 4-3-63 触れ合い活動の場に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	自動車交通の発生	交通の状況	運搬車両の走行台数を踏まえ、渋滞に対する影響を予測	運搬車両が集中する道路沿道	施設が定常的に稼働する時期
	焼却施設の稼働	騒音・振動・低周波音の状況	「3-2 騒音」、「3-3 振動」及び「3-4 低周波音」の評価結果に基づき予測	対象事業実施区域から約 200m の範囲	施設が定常的に稼働する時期

### 3. 評価の手法

#### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

#### 2) 評価の方法

##### (1) 環境に対する影響緩和の観点

触れ合い活動の場に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

### 3-16 廃棄物等

#### 1. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法を表4-3-64に、存在・供用に係る予測の手法を表4-3-65にそれぞれ整理した。

表 4-3-64 廃棄物等に係る予測手法（工事による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	土地造成 (切土・盛土)	発生土量 建設副産物 伐採木	工事の施工計画、環境保全対策及び類似事例等を参照することにより予測	対象事業実施区域	工事期間全体
	樹木の伐採				
	掘削				
	舗装工事・コンクリート工事				
	建築物の工事				
	廃材・残土等の発生・処理				

表 4-3-65 廃棄物等に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	事業計画、環境保全対策及び類似事例等を参照することにより予測	対象事業実施区域	施設が定常的に稼働する時期
	廃棄物の排出・処理			

## 2. 評価の手法

### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

### 2) 評価の方法

#### (1) 環境に対する影響緩和の観点

廃棄物等に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

#### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

廃棄物等に係る長野県建設リサイクル推進指針を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

### 3-17 温室効果ガス等

#### 1. 予測の手法

存在・供用に係る予測の手法を表4-3-66に整理した。

表 4-3-66 温室効果ガス等に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因の区分	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等
存在・供用による影響	焼却施設の稼働	温室効果ガス等	事業計画、環境保全対策及び類似事例等を参照し、環境省温室効果ガス排出量算定マニュアル等により予測	対象事業実施区域 施設が定常的に稼働する時期

#### 2. 評価の手法

##### 1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

##### 2) 評価の方法

###### (1) 環境に対する影響緩和の観点

温室効果ガス等に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

###### (2) 環境保全のための目標等との整合の観点

温室効果ガス等に係る長野県地球温暖化防止県民計画における削減目標を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。